

高岡市 「こども誰でも通園制度」の 利用者を募集します！



「こども誰でも通園制度」とは？

こども1人あたり月10時間まで就労要件を問わず
保育園等を利用できる制度です！

実施施設 はおか保育園

(高岡市波岡 156 番地)

利用定員 一日1時間あたり3人程度

対象について ※①～③のすべてに該当するこども
が利用できます。

①高岡市に住民票がある

②利用日時点で0歳6か月～満3歳未満である

③保育所、認定こども園等に在籍していない

利用料金 一人1時間あたり300円

※初回のみ保険料の実費負担が必要です。

※給食等が必要な時間に利用する場合は、給食
代300円の実費負担が必要です。

※世帯状況によって減免を受けられる場合があ
ります。

申請受付 令和7年4月1日(火) ～

実施期間 令和7年4月1日(火) ～ 令和8年3月31日(火)

＜利用開始までの流れ＞ ※詳細は高岡市ホームページをご確認ください。

1 申請

- ・高岡市子ども・子育て課へ「高岡市乳児等通園支援事業利用認定申請書」をご提出く
ださい。

※紙媒体又は「富山県電子申請サービス」から申請可能です。



2 事前面談

- ・高岡市子ども・子育て課から「利用認定書」が届いたら、はおか保育園に事前面談を
お申し込みください。(TEL：0766-22-3676)

3 利用予約

- ・はおか保育園に利用予約を行ってください。



4 利用当日

- ・施設で利用料金等をお支払いください。
※現金、クレジットカード決済、QRコード(Paypay)決済対応

【お問い合わせ先】

高岡市役所2階 福祉保健部子ども・子育て課 15番窓口(0766-20-1377)

※「富山県電子申請サービス」は右のQRコードからアクセスいただけます。

【電子申請はコチラ】

